



人とまち 「きずな」でつなぐ 元気な平生

令和元 (2019) 年

広報

# ひらね

5 月号

No.1285

# ふいのぼり あーっけだ!



## 主な内容

2-3 行政協力員さんが決まりました  
自治会関係補助事業

5-8 がん検診・健診等のお知らせ  
10 冊長と語る会を始めます

15 まちの話題  
20-21 情報伝言板

平生幼稚園のさくら組(年長)ともも組(年中)の園児が約4.5km(往復)の道を歩き、日向平地区のこいのぼりまでお散歩しました。  
4月17日/平生幼稚園~日向平地区

# 行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。(敬称略)

## 平生地区

小和田	濱中 直光
西分	高村 雅明
上殿	川口 司
田布路木	丁野 昭
山田	宇野 保弘
平生萩原	東 章
長迫	河根 常春
松尾	中下 雅伸
磯崎	岡田 仁
豎ヶ浜東	吉永 典弘
豎ヶ浜中	新見 正佳
豎ヶ浜西	白松 純一
荒木	河本 敏子
新開	西本 敏宏
人島	鳥田 貴照
高須	宮地 則道
沼	弘津 和明
西原	西本 保
上横一区	河内 忠
上横二区	関永 哲則
上横三区	中村 晴雄
上横団地	武田 利之
下横一区	大森 昭一
下横二区	竹中 道雄

下横三区	吉武 秀幸
日の出一区	山本 公勇
日の出二区	石田 智恵美
日の出三区	長代 満
吉原	上坂 輝義
十三割団地	福永 茂樹
三新住宅	井上 貴仁
西浜東	岡 昇
栄町	尾上 正
大正町	三戸 育治
西浜	東 領二
角浜	椿原 正昭
西の町	寺岡 俊廣
戎町	西村 隆夫
新市	池田 吉春
裏町	加藤 明
坂の下一区	森繁 民治
坂の下二区	名村 智子
坂の下三区	村田 美由紀
坂の下五区	村上 昭二
光輝病院住宅	山邊 恭司
光輝看護師住宅	井藤 純子
土手町東一区	田川 恵子
土手町東二区	仁田 雅之
土手町東四区	金岡 泰史
土手町東五区	山口 敬子

土手町西	小林 武男
桜町	天尾 正義
野島	村田 義明
新町東	河野 教弘
新町西	假屋 勇士
新町南	藤崎 恵治
新町つくし	谷村 智子
新湊	吉岡 健治
下豊田	濱本 正行
壱の割	佐伯 安生
西十八割	笠井 一夫
磯崎団地	藤村 ツチ子
湊の内	河野 照義
新町団地	田宮 芳則
中湊	生川 常人
東十八割	福田 篤哉
ホームタウンW南	吉村 民生
ホームタウンW北	川口 洋子
ホームタウンR1	大津 美智子
ホームタウン特公賃	水津 伸一
西高須	重里 茂
吉原東	幸谷 太平
湊ノ浜	小田 昌志
南原	河野 祐加

## 大野地区

南下	國弘 哲成
南上	米村 博憲
園田	若山 榮治
蔭平	岡本 茂雄
日向平	奥村 勉
中村	下瀬 昌利
中村団地	宮本 明美
中村南	帆足 智信
長谷前	磯邊 宏
長谷後	高木 哲夫
河田	久門 晋一郎
弁上	大谷 光司
今井	河添 壯司
今井団地	米谷 招幸
喜多	福本 浩之
大野萩原	岩崎 憲一
水越	林 隆洋
大久保	川村 健一
みのげ	木村 圭太
大野促進	奥村 英子
大野東団地	根間 寛輝
大野西団地	佐藤 清
今井西団地	角廣 信
大野南団地	坪金 裕貴
和泉	伊藤 憲二

## 曾根地区

百済部	根岸 史子
西水場	森 昇
東水場	田那 邦昭
新地	高瀬 邦夫
向井原	吉賀 康宏
向井原下	吉谷 邦宏
向井原上	瀬戸 浩司
奥下	新明 實
畑	岡部 善次
平原	沖本 保
地方上	合頭 汎美
地方下	坪金 昇史
沖	幸谷 一義
隅田	樋口 博
隅田住宅	松葉 美智子
中隅田	森 清
新隅田	脇村 克則
沖団地	山本 洋子
六枚	五島 智美
小山	服部 立巳
長尾	林 武彦
新長尾	橋本 康敏
光輝病院寮	山本 光夫
曾根ハイツ	中村 幸男
メゾン中隅田	村田 眞作

## 佐賀地区

尾国一区	浜岡 泰三
尾国二区	森脇 唯夫
尾国三区	中島 直人
尾国四区	河内 邦治
尾国五区	西 勝彦
小郡	松尾 康弘
秋森	泉 武志
黒羽根	石丸 操
東魚見	松島 和政
西魚見	谷村 豊
浜田	奥原 紀之
小森	西村 悦男
森の下上	藤村 政嗣
森の下沖	友本 敏勝
浜崎	宮本 次浩
神田	野上 真一
大田	藤本 勉
やぶ	小田 昭夫
上組	大磯 慈美
伊保木	中丸 和則
名切	芥川 利弘
丸山	木舩 好博
田名上	梅本 光男
田名中	中岡 哲夫
田名沖	川村 純一
佐合	森 正廣

# 自治会関係補助事業

自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】 地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金 (平等割、活動割、連絡調整割)	各算定方法による
車両、草刈機等借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両 および草刈機等の借上料	車 両：1台あたり 1,800円 草 刈 機：1基あたり 500円 トッパークー：1台あたり 500円 チェーンソー：1基あたり 500円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [上限5万円/年]
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [上限5万円/年]
自治会会報等発行事業	会員を対象にした地域の話題、行事予定などを 掲載した会報等の発行 ※年3回以上発行するものに限る	1世帯1回当たり 30円 [上限2万円/年]
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための 経費	【半日お助け隊(4時間程度)】 お助け隊人数×1,500円 【一日お助け隊(8時間程度)】 お助け隊人数×3,000円
公用車貸出事業	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※閉庁日(8:30～17:00)のみ ※町内での使用に限る ※使用日の1か月前の同日(閉庁日の場合は同 日以降の直近の平日)から予約可	貸出料・燃料費無料
集会所建設等補助金	▷集会所の改修、排水設備の設置を行う場合に、 その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集 会所などとするための改修費用の一部を助成 ※10万円以上の工事に限る	経費の2分の1 1自治会年1回のみ [上限50万円]
原材料費支給事業	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コ ンクリートなどの原材料の購入費 ※原則として公道等を除く	経費の全額 [上限1万円/年]

【担当部署】 総務課 地域安全班 ☎56-7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や修繕工事費 ※1万円以上の工事に限る	1基当たり経費の2分の1 [上限2万5,000円]

【担当部署】 建設課 管理班 ☎56-7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
重機借上料交付金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用 に対して交付	1台当たり 6,300円
原材料支給	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コ ンクリートなどの原材料を支給 ※原則として公道等に限る	経費の全額 1自治会年1回のみ [上限10万円]

【担当部署】 産業課 生活環境班 ☎56-7117

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業 ごみ収集ボックス設置補助金	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入に対 して補助	1基当たり経費の2分の1 [上限1万円]

# 平成30年度 財政公表

平成30年度予算の収入・支出状況（3月31日現在）を公表します。  
財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっ  
ているかを知っていただくため、年2回公表するものです。

岡町役場総務課 財務班 ☎56-7111

## ◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 51 億 6,451 万円】 ※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

**歳入** 収入済額合計 48 億 8,873 万円 (94.7%)

項目	現行予算額	収入済額	達成率
地方交付税	18 億 5,894 万円	18 億 8,219 万円 (101.3%)	
町 税	12 億 6,233 万円	12 億 8,189 万円 (101.5%)	
国庫支出金	4 億 2,177 万円	4 億 1,818 万円 (99.1%)	
町 債	3 億 2,605 万円	1 億 8,355 万円 (56.3%)	
県支出金	4 億 1,568 万円	2 億 7,813 万円 (66.9%)	
繰越金	2 億 1,808 万円	2 億 1,809 万円 (100.0%)	
地方消費税交付金	2 億 1,300 万円	2 億 1,554 万円 (101.2%)	
諸 収 入	1 億 1,675 万円	1 億 872 万円 (93.1%)	
繰 入 金	7,241 万円	7,241 万円 (100.0%)	
使用料・手数料	5,763 万円	5,256 万円 (91.2%)	
そ の 他	2 億 183 万円	1 億 7,743 万円 (87.9%)	

**歳出** 支出済額合計 39 億 3,772 万円 (76.2%)

項目	現行予算額	支出済額	達成率
民 生 費	15 億 7,125 万円	11 億 8,062 万円 (75.1%)	
総 務 費	9 億 3,103 万円	8 億 4,036 万円 (90.3%)	
土 木 費	5 億 1,039 万円	1 億 7,213 万円 (33.7%)	
公 債 費	5 億 1,557 万円	4 億 8,695 万円 (94.4%)	
衛 生 費	3 億 5,374 万円	3 億 3,179 万円 (93.8%)	
農林水産業費	3 億 538 万円	1 億 4,162 万円 (46.4%)	
教 育 費	3 億 3,199 万円	2 億 9,593 万円 (89.1%)	
消 防 費	2 億 6,834 万円	2 億 6,170 万円 (97.5%)	
諸 支 出 金	1 億 836 万円	1 億 685 万円 (98.6%)	
議 会 費	6,078 万円	6,041 万円 (99.4%)	
そ の 他	2 億 764 万円	5,930 万円 (28.6%)	

## ◆特別会計予算の収支状況

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率	支 出 済 額	支 出 率
国民健康保険	18 億 5,995 万円	15 億 9,848 万円	85.9%	16 億 3,951 万円	88.1%
下 水 道	6 億 4,707 万円	1 億 4,937 万円	23.1%	4 億 9,418 万円	76.4%
漁業集落環境整備	1 億 486 万円	1,576 万円	15.0%	8,266 万円	78.8%
介護認定審査会	2,563 万円	797 万円	31.1%	2,359 万円	92.0%
介 護 保 険	14 億 3,414 万円	12 億 108 万円	83.7%	12 億 6,083 万円	87.9%
後期高齢者医療	2 億 4,186 万円	2 億 1,706 万円	89.7%	2 億 1,322 万円	88.2%

## ◆町有財産の状況

	証券・出資金・基金 29 億 805 万円
	土地 183 万 1,671 ㎡
	建物 5 万 3,677 ㎡
	消防車 13 台
	公用車 22 台

## ◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。（家庭における借金）

区 分	金 額
一 般 会 計	47 億 1,280 万円
特別会計	
下 水 道	41 億 7,252 万円
漁業集落環境整備	6 億 5,248 万円
合 計	95 億 3,782 万円
一 時 借 入 金	0 円

### 用語解説

- 【地方交付税】**  
町の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 【町税】**  
町民税や固定資産税など、みなさんに納めていただいた税金
- 【国庫支出金】**  
国からの補助金や負担金
- 【町債】**  
国や銀行からの借入金
- 【県支出金】**  
県からの補助金や負担金
- 【繰越金】**  
前年度から繰り越したお金
- 【地方消費税交付金】**  
消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金
- 【諸収入】**  
他の歳入科目に含まれない収入
- 【繰入金】**  
基金などから繰り入れたお金
- 【使用料及び手数料】**  
施設の使用料や住民票などの手数料

注) 上記金額は1万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表内における比率や合計などが一致しないことがあります。

# がん検診・健診等のお知らせ

家族のため、自分のために、年に1度は検診・健診を受けましょう。  
 特定健診、複数のがん検診などを同日に受診することができます。

## 令和元年 若者健診スタート!

自己負担額 1,500円

本年度から20～39歳を対象にした「若者健診」を  
 集団検診・健診と同日に実施します。

保険の種類は問いません。

育児にがんばるお父さん・お母さん、休職中の人、学生など、  
 普段健診を受ける機会がない人は、若者健診で健診デビューしてみませんか。  
 家族や仲間といっしょにみんなで健診を受けましょう。



### 【要申込】

### 集団検診・健診

### ●実施日時および場所

10月3日(金)～5日(日) 8:30～11:30 / 平生まち・むら地域交流センター  
 令和2年1月28日(金) 8:30～11:30 / 佐賀地域交流センター

検診名	内容	本年度到達年齢	自己負担額
胃がん検診	胃部X線検査(バリウム)	40歳以上	1,500円
大腸がん検診	便潜血反応(検便)検査(2日間)	40歳以上	300円
結核・肺がん検診	胸部X線検査	40歳以上	400円
	喀痰細胞診検査	50歳以上	600円
乳がん検診	乳房X線検査	40歳以上	1,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部検査	20歳以上	1,000円
New 前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	50歳～74歳	500円
New 若者健診	問診、診察、計測、血液検査、 尿検査など	20歳～39歳	1,500円
国民健康保険特定健康診査		40歳～74歳	New 無料
New 後期高齢者医療制度健康診査		75歳以上	500円
生活保護健康診査		40歳以上	無料
協会けんぽ		40歳以上	無料

※集団検診は、検診時間を30分単位でご案内いたします。時間の指定はできませんのでご了承ください。

※受診票等は集団検診実施日の1～2週間前に郵送します。

※子宮頸がん検診は10月4日(金)のみ実施します。

※乳がん検診は10月3日(金)、4日(土)、5日(日)のみ実施します。



託児コーナーをご利用ください

希望される人は、申込用紙に託児希望を「有」としてください。

## 個別検診・健診

●実施期間および場所 7月1日(月)～令和2年2月28日(金)／各医療機関

検診名	内容	本年度到達年齢	自己負担額	事前申込
乳がん検診	乳房 X 線検査	40歳以上	1,700円	必要
子宮頸がん検診	子宮頸部検査	20歳以上	1,700円	必要
前立腺がん検診	血液検査 (PSA 検査)	50歳～74歳	1,000円	必要
肝炎ウイルス検診	血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	40歳以上で一度も 検査を受けた ことがない人	1,000円	必要
国民健康保険 特定健康診査	問診、診察、計測、血液検査、 尿検査など	40歳～74歳	<b>New</b> 無料	不要
後期高齢者医療制度 健康診査		75歳以上	500円	不要
生活保護健康診査		40歳以上	無料	不要

※国民健康保険特定健康診査については、受診券が届く5月下旬～令和2年2月28日(金)までに受診してください。

※後期高齢者医療制度健康診査については、令和2年3月31日(火)までに受診してください。

※生活保護世帯の人は、「医療依頼証」を提示することにより各種検診等の自己負担額が全額免除されます。

検診名	注 意 事 項
胃がん検診	検査前日、当日は飲食の制限があります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>申込みできない人</b>            ・胃または十二指腸の病気の治療中または経過観察中の人            ・妊娠中または妊娠の可能性のある人            ・バリウム製剤に対し、過敏症の既往歴がある人または飲み込みが困難な人            ・自力で立位を保持することや撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な人         </div>
大腸がん検診	自覚症状がある人は、がん検診を待たずに、医療機関で診察を受けてください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>申込みできない人</b>            ・大腸の病気の治療中、または経過観察中の人         </div>
結核・肺がん検診	・肺がん検診のうち65歳以上(昭和30年4月1日以前生)の人は、結核検診が含まれています。 ※感染予防法により受診する義務があります。 ・喀痰検査の対象は、タバコを吸っている(吸った)年数×1日の平均本数=600以上の人 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>申込みできない人</b>            ・妊娠中または妊娠の可能性のある人         </div>
乳がん検診	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>申込みできない人</b>            ・心臓ペースメーカー装着中の人、豊胸手術後の人、妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の人および断乳後1年未満の人            ・平成30年度中に町の実施する乳がん検診を受けている人         </div>
子宮頸がん検診	月経期間中は避けましょう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>申込みできない人</b>            ・平成30年度中に町の実施する子宮頸がん検診を受けている人         </div>
前立腺がん検診	50歳以上75歳未満(昭和44年4月1日～昭和21年3月31日生)の男性が対象となります。
肝炎ウイルス検診	今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない人が対象となります。
国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、協会けんぽは個別に届く案内をご覧ください。	

## 個別検診・健診実施医療機関一覧表

各検診が受診できる医療機関に○印または●印がついています。(●印は予約が必要です)

医療機関名	検診名	電話番号	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎	生活保護健康診査
平生町	向井医院	0820-56-2106			○	○	○
	おきの内科 糖尿病クリニック	0820-56-7733			○	○	○
	平生クリニックセンター	0820-56-2000	●		○	○	○
	光輝病院	0820-58-1111 【2日前までに要予約】			●	●	●
	みつおかクリニック	0820-58-5010			○	○	○
柳井市	優クリニック	0820-22-0317		○			
	周東総合病院	0820-22-3456 【予約電話の受付時間】 月～金 13:00～16:30	●	●			
光市	梅田病院	0833-71-0084		○			
	みちがみ病院	0833-72-3332		○			
	光市立大和総合病院	0820-48-2112 【予約電話の受付時間】 月～金 13:00～17:00	●	●			
	光市立光総合病院	0833-72-1000	●				
	光中央病院	0833-72-3939	●				
	兼清外科	0833-71-0800	○				

※国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査の実施医療機関は、個別に届く案内をご覧ください。

## がん検診等無料クーポン券は、集団・個別検診どちらでも利用できます

本年度は次の対象者に無料クーポン券を6月頃、郵送します。

検診の種類	対象者
乳がん検診・肝炎ウイルス検診	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日生まれ

## 人間ドックもご利用ください

●申込期間 12月25日頃まで

●申込方法 保険証、印章をご持参の上、町役場健康保険課または佐賀出張所へお申し込みください。

対象者（次のいずれかに該当する人）	受診期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>・30歳以上の国民健康保険の被保険者で保険料の滞納がなく、本年度特定健康診査を受診する予定のない人</li> <li>・後期高齢者医療制度の被保険者で保険料の滞納がなく、本年度健康診査を受診する予定のない人</li> </ul>	令和2年3月31日頃まで

# がん検診等申込書

【記入日】 年 月 日

申込期限【集団検診】 9月6日迄まで / 実施場所：平生まち・むら地域交流センター  
 12月27日迄まで / 実施場所：佐賀地域交流センター  
 【個別検診】 随時

住所 平生町大字 (自治会)	電話番号 - -
-------------------	----------

フリガナ 氏名	性別	【集団検診】 受診希望日		胃	大腸	結核・肺	乳	子宮	前立腺	肝炎	国保特定 健診	若者健診	後期高齢者 健康診査
		場所 平生	場所 佐賀										
ヒラオ ハナコ 例 平生 花子 大正・昭和・平成 30年12月30日	男・女	10月 3日(日) 4日(金) 5日(土)	1月 28日(日)	集団	集団	集団	集団 個別	集団 個別	集団 個別	個別	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年 月 日	男・女	10月 3日(日) 4日(金) 5日(土)	1月 28日(日)	集団	集団	集団	集団 個別	集団 個別	集団 個別	個別	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年 月 日	男・女	10月 3日(日) 4日(金) 5日(土)	1月 28日(日)	集団	集団	集団	集団 個別	集団 個別	集団 個別	個別	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年 月 日	男・女	10月 3日(日) 4日(金) 5日(土)	1月 28日(日)	集団	集団	集団	集団 個別	集団 個別	集団 個別	個別	集団	集団	集団

●託児希望 (集団検診・健診のみ) 有 ・ 無

- 申込方法
- ◇申込書を持参 町保健センター、各地域交流センター
  - ◇電話 町保健センター ☎56-7141
  - ◇郵送 〒742-1102 平生町大字平生村178 平生町保健センター

- ◇メール 町健康保険課保健班 (hoken@town.hirao.lg.jp)
- ◇町ホームページ [http://www.town.hirao.lg.jp/topics/gan\\_kenshin.html](http://www.town.hirao.lg.jp/topics/gan_kenshin.html)



【個人情報について】

- ・検診結果を治療目的のために医療機関等において利用することに同意の上、受診してください。
  - ・検診結果により、必要に応じて保健センターから精密検査の受診勧奨等を行う場合があります。
- また、検査結果については、匿名化した上で町の検(健)診統計への活用や、国への検(健)診結果報告として提出しますのでご了承ください。

がん検診、若者健診、生活保護健康診査について 閩町保健センター ☎56-7141 国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査、人間ドックについて 閩町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115
--



## 6月は土砂災害防止月間 大雨・土砂災害に 備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を軽減するために、次のことにご留意ください。

### 危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害においては、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられることがあります。その場合は、すぐにその場から離れてください。

水害においては、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

### 災害情報の収集

テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認しましょう。

また、町では浸水想定区域や土砂災害警戒区域を記載したハザードマップを、対象地域にお住まいのみなさんに配布していますので、ご確認ください。

### 関連ホームページ

気象庁  
(気象情報・警報など)

<http://www.jma.go.jp/jma/>



町ホームページ  
(各種ハザードマップなど)

<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/bousai/map/>



山口県土木防災情報システム  
(土砂災害警戒区域等マップなど)

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>



### ■問合せ先

土砂災害警戒区域

各種ハザードマップについて

町役場建設課 ☎56-7118

避難場所・各種防災情報について

町役場総務課 ☎56-7111

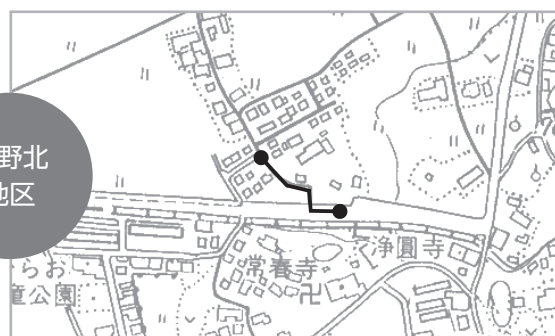
## 下水道工事のお知らせ

本年度の下水道工事实施予定箇所は次のとおりです。(工事の箇所は変更する場合があります。)

下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音などで、ご迷惑をおかけすることもあるかと思います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

岡町役場建設課 ☎56-7118



## 目安箱 “町長への提言”

目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民のみなさんの声を広くお聞きしようとしたものです。本年度から、名称を「平成の目安箱」から「目安箱」に変更しています。

平成30年度の利用状況は、ほぼ投書によるもので、全部で6件の意見等が寄せられました。寄せられた意見等については、回答できるものは、速やかに担当から報告することとしていますが、投稿者が不明な場合は回答できません。秘密は厳守しますので、できるだけ連絡先をご記入ください。また、ホームページの「目安箱」フォームメールからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いいたします。

寄せられたご意見などについて、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

今後もこの制度をご利用いただき、たくさんのご意見等をお寄せください。お待ちしております。

☎町役場総務課 総務班 ☎56-7111

### 平成30年度に寄せられた主なご意見等

- ▶大井川の護岸整備についての要望
- ▶嘱託職員の交通ルールに対する苦情
- ▶議会だよりの掲載内容に対する提言
- ▶職員に対するお礼

### 目安箱設置公共施設

町役場本庁、平生まち・むら地域交流センター、大野地域交流センター、曾根地域交流センター、佐賀地域交流センター

※電子メールは、町ホームページ内の「目安箱」からご利用ください。



## 5月から 町長と語る会 を始めます

町では、次のとおり「町長と語る会」を開催します。

町長との対話を通じて、町政に対する町民のみなさんの率直なご意見をお待ちしておりますので、お気軽にご利用ください。

- 開催日時 毎月第4水曜日 午後6時～8時【初回5月22日】 ※1組30分以内とします。
- 対象者 町民個人または団体・グループ ※7人を限度とします。
- 開催場所 町役場町長室
- 申込方法 毎月第3水曜日の正午までに、町役場 総務課に電話等でお申し込みください。 ※1日につき4組までとします。

☎町役場総務課 総務班 ☎56-7111



## 水道メーターの取替を実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）の取替を順次行います。

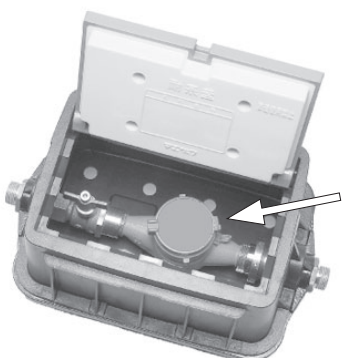
### ●取替作業について

【作業実施者】 田布施・平生水道企業団  
【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。

【立会いについて】 ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。（水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。）

【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

### 量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

# 国民健康保険税が変わります

町役場税務課 ☎ 56-7114

## 税率（額）について

町では、国民健康保険財源の収支均衡を図ることにより、今後も安定した国民健康保険運営を行うため、平生町国民健康保険運営協議会において県の示す標準保険税率を踏まえて審議をし、国民健康保険税を右表のとおり改正します。

- [所得割] 被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる税率（額）
- [均等割] 被保険者（加入者）1人あたりにかかる税額
- [平等割] 1世帯にかかる税額
- [課税限度額] それ以上は課税しない税額の上限額

		前年度	本年度	増減
医療保険分	所得割	8.00%	6.30%	- 1.70%
	均等割	28,000円	28,000円	増減なし
	平等割	25,600円	25,600円	増減なし
	課税限度額	580,000円	610,000円	+ 30,000円
後期高齢者支援金分	所得割	2.80%	2.10%	- 0.70%
	均等割	8,800円	8,800円	増減なし
	平等割	8,700円	8,700円	増減なし
	課税限度額	190,000円	190,000円	増減なし
介護保険分 (40～64歳までの被保険者)	所得割	2.50%	2.00%	- 0.50%
	均等割	9,400円	9,400円	増減なし
	平等割	4,300円	4,300円	増減なし
	課税限度額	160,000円	160,000円	増減なし

## 低所得者等に対する軽減措置について

国民健康保険税の軽減措置（「均等割」および「平等割」を2割・5割・7割減額する制度）の軽減判定所得基準<sup>(注1)</sup>が見直され、適用対象が拡大されます。

### (注1) 軽減判定所得基準

国民健康保険に加入している世帯員および特定同一世帯所属者ならびに世帯主の所得金額を合算した金額をもとに、軽減を判定する基準です。

### (注2) 特定同一世帯所属者

75歳に到達する人が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより国民健康保険の被保険者の資格を喪失した人で、資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属する人をいいます。

## 2割軽減 軽減判定所得基準

### 改正前

33万円 + 50万円 × { (世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者<sup>(注2)</sup>数) } 以下

### 改正後

33万円 + 51万円 × { (世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数) } 以下

## 5割軽減 軽減判定所得基準

### 改正前

33万円 + 27万5千円 × { (世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数) } 以下

### 改正後

33万円 + 28万円 × { (世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数) } 以下

☎ (52) 2400  
 岡田布施・平生水道企業団

【本年度取り替え対象番号】  
 3107-001～3206-999

**使用水量のお知らせ**

様

使用番号  
 使用月 平成 年 月 日 日  
 使用期間 月 日 ~ 月 日

今回メーター指針 \_\_\_\_\_ m  
 前回メーター指針 (-) \_\_\_\_\_ m  
 取替前使用水量 (+) \_\_\_\_\_ m

水道	下水道(漁集排)
使用水量 m	m

**請求予定金額**

使用料金	円
合計料金	円

● **取替対象メーターの確認方法**  
 水道使用量の検針後に各家庭に配布している『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

● **悪質な業者にご注意ください!**  
 取替作業の際、家屋内の蛇口修理の幹旋や浄水器の販売などをすることはありません。作業員は、企業団が発行している『岡田布施・平生水道企業団職員証』を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。

● **取替費用について**  
 水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。しかし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合があります。その際には事前にご相談します。

## 本年度も滞納整理を強化しています

納税者のみなさんから納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。

町では、重要な自主財源である町税を確保するため、また、納めていただいた人との税負担の公平性を保つためにも、納付できる経済状況にあるにもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差押えるなど厳正な滞納整理を行っています。

本年度も、徴税の専門知識を有した県税務課職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を実施し、滞納者に対してさらに厳しい滞納整理の強化に取り組んでいます。

期限内の納付が困難な場合には  
税務課 納税班にご相談ください！

☎町役場税務課 納税班 ☎56-7114

### 滞納処分の流れ

- 1 **納期限を過ぎると**  
法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくこととなります。
- 2 **督促状の発送**  
納期限から20日以内に督促状を発送。督促手数料として100円納めていただくこととなります。
- 3 **財産調査**  
督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
- 4 **差押え**  
財産調査で明らかになった財産（不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険など）を差押えます。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。
- 5 **換価（現金化）**  
差押えた財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納税に充当します。

一人ひとりが主役のまち“平生”  
協働のまちづくり 87  
☎町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

センターグラウンドを  
集い・癒しの場に！ 大野コミュニティ協議会



△ 大野お花見会



△ ふれあい盆おどり大会



△ 大野みんなのまつり

大野地域交流センターには、旧大野小学校のグラウンドがあり、大野コミュニティ協議会（以下：コミ協）はイベントなどを開催しています。春には「大野お花見会」、夏には「ふれあい盆おどり大会」、秋には「大野みんなのまつり」とコミ協の三大イベントを開催しています。また、1月には伝承行事の「どんど焼き」で1年の健康を祈願しています。年間を通して、光寿会を中心にゲートボールなどを行っており、本年度からはキッズサッカーやグラウンドゴルフも実施する予定です。

### 河津桜を新たに植樹しました

春には樹齢数十年の3本のソメイヨシノが咲き誇り、地域のみなさんを癒してくれています。2年半前には、コミ協の設立2周年記念として2本のソメイヨシノを植樹、さらに今年のお花見会のときには河津桜を3本植樹しました。これからも、このグラウンドがいろいろな場面で地域の方々の集いの場、癒しの場になるよう活動していきます。

## ひまわりクラブ

平成14年に発足した社交ダンスサークルです。段々、平均年齢が上がる中、生涯自分の足で歩けるよう、衰えていく身体と脳を活性化すべく、週1回、プロ講師の指導の下、基本を大切に 응용練習へ発展させながら和気あいあいとやっております。

ワルツ、タンゴ、ルンバにジルバ、昔、聴いたことのあるような音楽を懐かしく思い出しながら、楽しい時間を過ごしてみませんか？

【活動日時】 毎週 12:30~16:00  
 【活動場所・問合せ先】  
 平生まち・むら地域交流センター ☎56-5320

ただいま、新しい会員を募集しております。誰でも年齢に関係なく踊れるようになります。ぜひ一度、のぞいてみてください。  
 “見学いつでもOK”



## ジャザサイズ

ジャザサイズは、ダンスをベースにしたエアロビック運動に筋力トレーニングとストレッチを組み合わせた60分間のクラスです。身体を動かしたくなるような音楽と動きはカロリーを燃焼させ、楽しみながら汗をかく



【活動日時】  
 毎週 19:45~20:45 10:30~11:30  
 【指導者】 篠田 祐三子  
 【活動場所・問合せ先】  
 宇佐木地域交流センター ☎56-2493

ことができます！  
 自分に自信がほしい人、気分転換をしたい人、見た目をかえたい人、興味のある人、私達と一緒にエクササイズを楽しみませんか？

No.279

生涯学習推進だより  
 グループ・サークル紹介

35



平生町生涯学習推進  
 マスコット「マナビット」

## 地域おこし協力隊員 水田 量太の活動日記



### 『ふれあいそねさくら祭り』 編

曾根小跡地である思い出広場で行われた第3回ふれあいそねさくら祭りに参加しました。実は、私は曾根コミュニティ協議会産業部会に所属していますので、さくら祭りの企画に少し関わらせていただきました。



祭りの準備は1月頃から始まります。役員は出店者募集、チラシ作成、会場設営の段取り、当日の流れの確認や、ときには他の部会とも打ち合わせを行うなど、祭り当日まで大忙しでした。さら

に祭りでは、来場者に楽しんでもらおうと、バルーンアート体験とビンゴゲームを行うことになりました。バルーンアートに使う風船は、専門店から購入したプロ仕様の丈夫なもので、当日ボランティアスタッフとして手伝ってくれる小中学生と一緒に、バルーンアートの専門書を見ながら勉強会を行ったりと、本格的です。

さて、祭り当日は、天候にも恵まれ、たくさんの人にご来場いただき、商品が完売するお店も続出。ちなみに私の焼団子も完売。さらに、バルーンアート体験も大盛況で、会場には可愛い風船が溢れ、非常に賑やかな祭りとなりました。最後のビンゴゲームでは、参加者の皆様はビンゴカードが逃げ出さんばかりの真剣な眼差し、数字が揃う度に歓声が上がリ、会場は大いに盛り上がりました。



窓口延長  
 サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 18:30 まで（年末年始、祝日を除く）  
 【交付できるもの】 住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

## 軽自動車税の減免申請は納付の前に！

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障がい者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税の減免を受けると普通自動車の減免は受けることができません。

減免の申請は、軽自動車税を納付する前に町役場税務課で手続きが必要です。

●申請期限 5月30日(木)

●持参物

身体障害者手帳等、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の運転免許証、印章

【生計を一にする人が、障がい者のために所有、運転する場合】  
生計が一であることが確認できる書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類

【障がい者等を常時介護する人が運転する場合】

運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書

〒町役場税務課 ☎56-7114

## 水道週間 [6月1日(土)～7日(金)]

### 井戸水の無料水質検査

●対象者

田布施・平生水道企業団配水区域内（水道の本管が前面道路に布設されている区域）で、井戸水を飲用に使用している人（以前に本検査を受けたことがあつる人を除く）

●募集期間

6月1日(土)～7日(金)（期間内消印有効）

●実施件数

10件（申込多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡）

●試験内容

13項目（一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物）

●採水方法

企業団の職員が採水（採水日は後日連絡）

●申込方法 ※電話申込みはご遠慮ください。

はがきまたはFAX（郵便番号、住所、氏名、自治会名、電話番号および「水質検査を希望」と明記）

〒田布施・平生水道企業団

（〒742-1511 田布施町大字下田布施3430-2）

☎52-2400 FAX52-2587

### 日積浄水場一般見学会

●日時

6月3日(日)～7日(金)

9:00～16:00

（所要時間：1時間程度）

●場所 日積浄水場（柳井市）

〒柳井地域広域水道企業団 ☎28-5333



## 成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチンの予防接種

高齢者の肺炎球菌による肺炎などを予防するワクチンの定期予防接種を実施します。

本年度の対象者には、ご案内を送付していますので、接種を希望される人は期間内に接種してください。

●本年度の対象者

① 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳となる人および100歳以上の人

② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある人

※②に該当する人は、接種方法について保健センターへお問い合わせください。

※過去に「ニューモバックスNP」を接種したことがある人は対象となりません。

●実施期間 令和2年3月31日(木)まで

●自己負担額

2,770円（消費税率改正まで 税率：8%）

2,820円（消費税率改正後 税率：10%）

※生活保護受給者は無料

〒町保健センター ☎56-7141

5月は児童福祉月間

未来って

ワクワク ドキドキ

楽しそう

（2019年度児童福祉月間標語 最優秀作品）



次代を担う子どもたちが、  
心身ともに健やかに成長できる社会を  
築いていきましょう

## 表彰

### 山口県消防表彰（知事表彰） 自主防災組織部門

【受賞団体】田名中自治会自主防災会

田名中自治会自主防災会は、平成17年7月に設立。防災備品の配備、防災対策専任役員（消防署OB）の配置、各戸への防災会資料の配布を行い組織強化を図っています。毎年、避難訓練を行い、避難時の班別グループ体制を設定し避難場所に移動するようルール化するなど防災力強化に取り組んでいます。



㊦ 佐川昭治 会長  
㊧ 舩田清貴 さん

### スポーツ少年団大会

4月20日、町体育館で平成31年度平生町スポーツ少年団大会が開催され、同団の団員と指導者が一堂に会しました。

各団の団長等が任命されるとともに、団員を代表して松本悠斗さん（平生ミニバスケットボールスポーツ少年団）が、壇上にて団活動の更なる発展と向上を誓いました。



## まちの話題

### 寄贈

### 平生町防災士会

町消防団に救急セット

会員14人で構成する平生町防災士会（会長：若山榮治さん）から町消防団に救急セットが寄贈されました。寄贈された救急セットは町消防団の全分団に配付され、負傷者の初期対応に使用されます。



### レノファ山口FCご当地シャレン選手 起海斗選手が表敬訪問

4月8日、レノファ山口FCの起海斗選手が来庁し、平生町のご当地シャレン選手（※）に決定したことを町長に報告しました。

町長から歓迎と激励のあいさつがあり、記念品として、起選手の似顔絵と平生町郷土かるた、アイ・ラブ・ひらおのピンバッジを贈呈しました。



※ご当地シャレン選手：レノファ山口FCの選手が担当制で、県や市町ごとのPRや応援などの社会連携（シャレン）活動を行います。

## 特設人権行政相談所を開設します

人権擁護委員法が施行された6月1日は、『人権擁護委員の日』です。

本町では、次のとおり特設人権行政相談所を開設し、日常生活における人権に関する悩みや困りごと（人権相談）や、行政全般についての苦情・相談ならびに意見や要望（行政相談）を受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

閩町役場総務課 総務班 ☎ 56-7111

閩山口地方方法務局周南支局 ☎ 0834-28-0244



毎月第2月曜日に定例の人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。

### 特設人権行政相談所

- 日時 5月31日 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 平生まち・むら地域交流センター 第1研修室
- 相談内容（例）
  - ・家族関係（夫婦、離婚、遺言、相続）
  - ・近隣関係（境界、騒音、うわさ）
  - ・金銭問題（借金、サラ金、詐欺、保証人）
  - ・配偶者や交際相手からの暴力（DV）
  - ・子どもに関すること（いじめ、体罰、不登校、虐待）
  - ・高齢者・障がい者・福祉問題（扶養、介護、生活保護）
  - ・土地問題、裁判や弁護士に関すること
  - ・役場、国、県への不満、不信
- 相談員 人権擁護委員、行政相談委員

平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ  
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



# こんにちは保健師です

岡町保健センター

☎(56)7141

子育て世代包括支援センター

カンガールーム ☎(25)1884

## 受動喫煙のない まちにするために



今月号からたばこに関する健康情報をシリーズでお届けします。

### 受動喫煙とは

他人の喫煙によるたばこの煙にさらされることです。

たばこの煙には、喫煙者本人がたばこやフィルターを通して吸う煙(主流煙)と、たばこの先から立ち上る煙(副流煙)があります。

たばこの煙による健康への悪影響は、喫煙者本人にとどまりません。受動喫煙も、肺がんや喉頭がん、虚血性心疾患や慢性閉塞性肺疾患等の疾患を引き起こす原因です。日本では、年間約1万5千人が受動喫煙により死亡していると推計され、深刻な問題となっております。

### 「健康増進法」が改正され、 受動喫煙防止対策を強化

●望まない受動喫煙をなくす  
望まない受動喫煙を防止するための取組みは、マナーからルールへと変わります。

●子どもや患者等に配慮し、  
施設の種類のことに対策

子どもなど20歳未満の人、患者等が主に利用する施設(学校、病院等)や屋外について、受動喫煙対策をさらに徹底します。施設の種類の場所以に、敷地内禁煙・屋内禁煙にすることや喫煙場所を掲示することなどが義務付けられます。

ただし、既存の飲食店のうち経営規模が小さいものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を行います。

	施設種類	禁煙の種類	例外として
令和元年 7月から	学校や病院、児童福祉施設等、行政機関の庁舎など	敷地内禁煙	屋外で受動喫煙を防止するための措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができます。
令和2年 4月から	事務所、工場、ホテル、旅館、飲食店、旅客運送用事業船舶、鉄道、国会、裁判所など	原則屋内禁煙	喫煙を認める場合は、喫煙専用室等の設置が必要です。

詳しくは、厚生労働省「受動喫煙対策」のホームページをご覧ください。

## 2020年受動喫煙のない社会を目指して 「たばこの煙から子ども達をまもろう」

5月31日～6月6日は禁煙週間

### 喫煙による影響を考えて

「喫煙」および「受動喫煙」による健康への影響をなくすためには、禁煙に取り組むことが最も有効です。たばこは依存性が強いいため、喫煙者本人の意志だけで禁煙することは難しく、喫煙者とその周囲の人(家族、友人、職場の同僚、医療者)が協力して禁煙に取り組むことが大切です。

喫煙する場合は、周囲へのたばこの煙の影響を考え、人が多く集まる場所や締め切った場所、歩きたばこなど、周りの人に煙の影響がある環境ではたばこを吸わない、たばこの吸殻を放置しないなど喫煙マナーを守ることが大切です。

### ●軽いたばこは害が少ない？

「タール量やニコチン量が少ないから大丈夫」、「以前のたばこよりもタール量やニコチン量が少ないから健康的」と思っていますか？

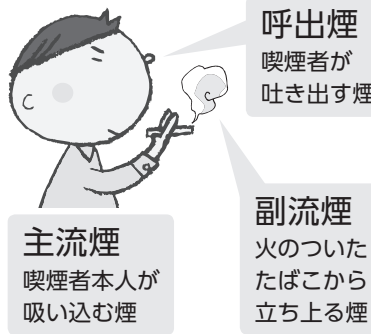
量が少ないから大丈夫とはいえません。煙を吸い込む回数が増える、吸う本数が増える、根元まで吸うなどとなってしまうと、結果的に有害となってしまうのです。

### ●電子(加熱)たばこは安全？

電子(加熱)たばこによる健康への影響に関するデータの集積と分析はこれからです。加熱することで有害物質(発がん性物質)を発生させるといふ報告もあります。また、吐く息にはニコチンなどが含まれているものもあります。

### ●ニコチンの依存性により禁煙できない

ニコチンは、たばこへの依存性を高める化学物質です。強い心理的欲求や精神依存をもたらすため、たばこを断つことは、根気が必要です。次ページで、あなたのニコチン依存度をチェック！





作ってみんさい  平生町食生活改善推進協議会  
 食べてみんなさい  事務局 町保健センター

### 豚肉のくるくるピカタ

メインのおかずにもお弁当のおかずにもなる、こま切れ肉を海苔で巻いた香ばしいピカタです。豚肉には筋肉や臓器などを作る良質なタンパク質が豊富に含まれています。また、海苔にはカルシウムや鉄分が多く、骨の健康に役立ちます。

**材料 4人分**

豚こま切れ肉… 400g	<b>[A]</b>
焼き海苔	小麦粉…………… 40g
サラダ油…… 大さじ3	トマトケチャップ… 大さじ2
卵…………… 10g	塩…………… 小さじ1/2

**作り方**

1. 豚肉は【A】を混ぜて16等分し、1cm厚さの楕円形にまとめ、海苔で巻く。
2. フライパンにサラダ油を熱し、【1】に溶き卵をからめて入れる。中火で表裏を3分ずつかけて焼き、蓋をして、さらに弱火で4分ほど焼いて火を通す。


☆毎月19日は「食育の日」です☆  
 ☆家族や仲間といっしょに食事を  
 楽しみましょう☆

**ニコチン依存テスト(ファガストローム)  
 あなたの依存度をチェック!**


質問	点数
Q1 朝起きて最初のたばこを吸うのは何分後? ①5分以内 (3点) ②6~30分 (2点) ③31~60分 (1点) ④61分以降 (0点)	
Q2 禁煙場所でも禁煙するのがつらいですか? ①はい (1点) ②いいえ (0点)	
Q3 1日の喫煙でどちらがよりやめにくいですか? ①朝の最初の1本 (1点) ②その他の1本 (0点)	
Q4 1日に何本吸いますか? ①31本以上 (3点) ②21~30本 (2点) ③11~20本 (1点) ④10本以下 (0点)	
Q5 起床後、数時間のほうが他の時間帯より多く喫煙していますか? ①はい (1点) ②いいえ (0点)	
Q6 風邪で寝込んでいるときも、喫煙しますか? ①はい (1点) ②いいえ (0点)	

**判定**

0~3点	あなたの「たばこ依存度」は低いです。やめたい気持ちがあれば、禁煙できるはずですよ。
4~6点 依存度 中程度	ニコチン依存の離脱症状が妨げとなって、過去に禁煙に失敗している場合、対処法が重要です。ニコチンガムやパッチも有効ですよ。
7~10点 依存度 高い	たばこをやめるときには、禁断症状が強くなることを覚悟しましょう。ニコチンガムやパッチを利用すれば、仕事などの日常生活に支障なく禁煙に取り組みます。



**図書館  
だより**



**暮らしの中に図書館を!!**

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】 9:00~17:15  
 【休館日】 5月…20日(月)、27日(月)、31日(金) (月末整理日)  
 6月…3日(月)、10日(月)  
 【ホームページ (予約・検索可)】 <http://www.library.town.hirao.lg.jp>

**New 一般書**

呪護 今野 敏 著

隠居すごろく 西條 奈加 著

家族終了 酒井 順子 著

わたし、定時で帰ります。2 朱野 帰子 著

マリコを止めるな! 林 真理子 著

**New 児童書**

らくごで故事成語笑辞典 斉藤 洋 作

どうぶつたちのうた 中新井 純子 絵

あるくくま 祖敷 大輔 絵

ちいさな魔女とくろい森 岡田 千晶 絵


災害にあったペットを救え 高橋 うらら 著

**話題の窓**

みんなのおばけずかん  
みはりんぼう

斉藤 洋 作 / 宮本 えつよし 絵

真夏の夜、いつまでも外で遊んでいると、大きすぎる目が1つある“みはりんぼう”に見られてしまいます。すると…。「みはりんぼう」「はみがきせんかい」など、子どもたちが考えたおばけが出てくる話全8話を収録。





## わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **5月24日金**までに地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



## 正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

### 知らない番号からの電話にはご注意ください！

#### 相談

自治体の職員と名乗る者から「所得が500万円以上あるか」と不審な電話があった。今後どうしたらよいか。

#### アドバイス

着信番号通知機能や留守番電話機能を活用して、知らない番号からの不審な電話には、十分注意して対応しましょう。また、お手持ちの電話機に設置する警告メッセージ付き通話録音装置を利用するのも有効な手段です。  
※柳井地区広域消費生活センターでは、65歳以上の人を対象に通話録音装置の貸出制度を実施しています。

#### ワンポイント

公的機関や実在する企業名、家族などと偽って、資産状況や家族構成などを聞き出そうとする不審な電話に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。着信番号通知機能などを活用し、誰からの電話か確認してから電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。また、知らない番号からの電話に出ても、不用意に名前を名乗ったり、家族構成や資産状況を答えたりせず、不審だと感じたらすぐに電話を切りましょう。

不審な電話があった場合は、柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

### 子育て支援情報満載！ すくすくひらおっ子ブログ

## SAY HELLO!



小さいお子様の関係する行事  
予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせ  
もあります！



すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!  
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>



## 柳井警察署だより

### 春の全国交通安全運動に参加しよう

#### 期間

5月11日(日)から20日(月)までの10日間  
5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」

5月11日から「春の全国交通安全運動」が始まります。

過ごしやすい季節となり、人の動きは活発になっています。ドライバーの人は、通り慣れた道でも十分な安全確認と危険の予測運転を心がけましょう。子ども達にはご家庭での安全教育が大切です。

夜間外出するとき歩行者は反射材を忘れず、ドライバーは先行車や対向車がないときはハイビームに切り替えることで危険を早期に発見しましょう。

家庭や職場、学校などで交通安全について考え、みなさんで交通事故を防止しましょう。

#### 運動の重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンの推進 (県重点)
- 反射材・ハイビームの活用促進(県重点)



岡柳井警察署 ☎23-0110

## 休日や平日夜間の医療案内

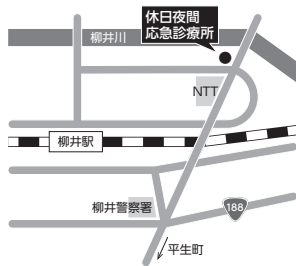
柳井地域休日夜間応急診療所

[柳井市中央1丁目5番3号]

☎22-9001 (診療時間内のみ)

※応急の診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆(8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始(12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

## 徳山年金事務所出張年金相談【要予約】

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●日時 6月6日(木) 10:00~16:00

●会場 平生町商工会

●持参物

基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書など)  
相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

●予約受付期限(完全予約制) 6月5日(水)

〒徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

※町役場では予約を受け付けていません。

## 行政相談委員

花形 武子 さん、田代 恵子 さんに再委嘱

町の行政相談委員の花形武子さん、田代恵子さんが、3月31日をもって任期満了(2年)となりましたが、このたび、引き続き総務大臣から再委嘱を受けられました。

また、総務省から4月1日付けで、男女共同参画に関する施策についての苦情の処理に関して中心的な役割を果たす「男女共同参画担当委員」について、花形さんが引き続き指名されました。

行政相談委員は、みなさんの相談相手として、行政(国や県、町など)の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。

## 人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回

6月10日(日)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

時間 10:00~(平生まち・むら地域交流センター)

(場所) 13:00~(佐賀地域交流センター)

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

## 柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎22-3631]

●骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》

6月12日(木) 9:00~10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》

6月12日(木) 10:00~10:30

●風しん抗体検査《要予約(前日まで)》

6月12日(木) 10:30~11:00

●HIV抗体検査《要予約(前日まで)》

※当日検査結果がわかります

6月5日(木) 14:00~16:00

6月12日(木) 14:00~16:00、17:00~19:00

●思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》

6月28日(土) 10:00~15:00

●心の健康相談《要予約(1週間前まで)》

6月18日(木) 13:00~14:00

## こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

## 小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]

または☎083-921-2755

内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

## 月間火災・救急発生状況

## 月間交通事故発生状況

3月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	3	1	2	326
町内	0	0	1	45

資料:柳井地区広域消防組合

3月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	15	148	0	21
町内	2	22	0	2

資料:柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,510	世帯(+12)
		3月31日現在	人口
住民基本台帳記載人口	うち男	5,597	人(+2)
( ):前月対比	女	6,266	人(-17)

## 5月の納税

納期限 5月31日

固定資産税

第1期

軽自動車税

全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

☎税務課(町税) ☎56-7114

☎健康保険課(保険料) ☎56-7115

Information  
**情報伝言板**  
じょうほうでんごんばん

お知らせ

浄化槽設置費の一部を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する経費の一部を補助します。

- 申請受付期間 令和2年1月31日迄まで
- 補助予定基数 5人槽、7人槽、10人槽 全体で8基(予定基数もしくは予算額に達した時点で受付を終了します。)
- 補助金額
  - 【5人槽】 33万2千円
  - 【7人槽】 41万4千円
  - 【10人槽】 54万8千円
- 補助交付対象者 次の要件をすべて満たしている人
  - ①公共下水道の認可区域外および漁業集落排水施設の処理区域外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置される人
  - ②社団法人全国浄化槽団体連合会に保証登録された浄化槽を設置される人
  - ③町税等の滞納がない人

- ④令和2年3月31日までに設置工事を完了できる人
- ㊦ 町役場建設課 下水道班  
☎ (56) 7118

工業統計調査を実施します

製造事業所を対象とした工業統計調査が全国一斉に行われます。中小企業施策などの基礎資料として活用される重要な調査です。調査票へのご回答をお願いします。

- 調査期日 6月1日現在
  - 対象 製造業を営む事業所
  - 調査方法 5月から6月にかけて、調査員が各事業所を訪問します。
- ㊦ 町役場地域振興課 まちづくり推進班  
☎ (56) 7120

教科書展示会

来年度から使用する小学校用教科書(「特別の教科 道徳」を除く)、中学校用教科書(「特別の教科 道徳」)および高等学校用教科書の見本等の展示会を実施します。

施します。

教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

- 日時 6月3日(日)～7月26日(金) (月曜日・祝日・月末整理日を除く) 午前9時～午後5時
  - 場所 田布施町立田布施図書館内
- ※記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。
- ㊦ 田布施町立田布施図書館  
☎ (52) 2288

不正大麻・けし撲滅運動

「不正大麻・けし撲滅運動(5月1日～6月30日)」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。麻薬成分を含む大麻やけしは、法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。発見したときや、見分け方が分からないときは、柳井健康福祉センター(環境保健所)または警察署に連絡してください。

- ㊦ 柳井健康福祉センター  
☎ (22) 3631

シルバー人材センター  
会員入会説明会

働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。次の日程で入会説明会を実施します。

の日程で入会説明会を実施します。

- 対象 60歳以上の人
  - 日時 6月19日(日)、7月17日(日)、8月21日(日)、9月18日(日)、10月16日(日) 午後1時30分～3時
  - 会場 柳井市総合福祉センター
  - 持参物 筆記用具
- ㊦ 公益社団法人柳井広域シルバー人材センター  
☎ (23) 5959

新設 高齢者免許センター

山口県総合交通センター(山口市)に高齢者免許センターが新設されました。

「高齢者免許センター」は、高齢者のための運転免許に関する専用窓口です。

認知機能検査の予約のほか、高齢者講習や自動車等の運転に関する相談、運転免許証の自主返納の相談にも応じています。※詳しくは、お問い合わせください。

- ㊦ 高齢者免許センター  
☎ 083(975)3322

試験・募集

消防設備士試験

- 試験日 9月8日(日)
- 場所 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 甲種(特類、第1～5類)、乙種(第1～7類)

< 以下は広告欄です >

●受験願書受付期間 電子申請  
7月5日(金)～19日(金)、書面申請  
7月8日(月)～22日(日)  
※電子申請の詳細については、  
(二財)消防試験研究センターの  
ホームページで確認してください。

●柳井地区広域消防本部予防課  
☎(23) 77774

## 講座・講習

光務務書からのお知らせ

### 消費税の 軽減税率制度説明会

消費税の軽減税率制度が10月  
から実施されます。

中国5県の全ての税務署にお  
いて消費税の「軽減税率制度説  
明会」が次の日程で開催されま  
す。事業者の方は制度に対応す  
るための準備が必要となる場合  
がありますので、この機会にぜ  
ひご受講ください。

※参加を希望する場合は、事前に  
ご連絡ください。

●日時 6月10日(木)～14日(金) 午  
後3時30分～5時

●場所 中国5県の全ての税務  
署

☎0833 (71) 0683  
☎0833 (71) 0683

### 甲種防火管理新規講習

●日時 7月10日(木)、11日(金)(2  
日間) 各日午前9時～午後4時

●場所 柳井市文化福祉会館  
●費用 4000円(テキスト代)

●申込先・申込書設置場所 柳井  
地区広域消防本部予防課または  
最寄りの消防署、出張所(申込  
書は柳井地区広域消防組合ホ  
ムページからもダウンロードで  
きます。)

●申込期間 6月1日(木)～21日  
(金)

●柳井地区広域消防本部予防課  
☎(23) 77774

URL <http://www.yanai19.jp/>

### 子育て、老後、保険など ライフプランを考えよう

●日時 6月19日(木) 午前10時～  
11時45分

●場所 柳井市総合福祉センター  
●内容 子育て、老後、保険など  
気になるお金について、ライフ  
プランを考えよう

●講師 (株)山口銀行 松本佳子氏  
(1級ファイナンシャル・プラ  
ンニング技能士)

●定員 20人(先着順) ※子ども  
同伴可・託児は要申込

●参加費 1000円(お茶代)

●申込方法 6月12日(木)までに  
電話申込み

☎(23) 06688  
☎(23) 06688

### 島スクエア起業家育成講座

地域資源を活用し、起業を通  
して地域を活性化化する人材の育

成をめざす講座です。「入門」地  
域づくり・実践「関連」の3つ  
に分けて6月から11月にかけて  
実施します。今回は入門講座の  
ご案内です。

◇むつかしくない起業のノウハウ  
●内容 身近な事例を参考に、  
講義と演習を通して、興味・関  
心のあるビジネスについて起業  
プランを考えていきます。

●日時 6月22日(土)、29日(木) 午  
前10時～午後4時

●場所 大島商船高等専門学校スクエ  
ア起業教育研究センター(周防  
大島町)

●講師 藤井康弘氏(株)くると  
ん代表・中小企業診断士)

※申込方法など詳しくは、お問い  
合わせください。

☎0820 (74) 5457

☎0820 (74) 5457

☎0820 (74) 5457

## 相談

### 児童巡回相談(予約制)

18歳未満の児童に関する相談  
に、児童相談所が応じます。

●日時 7月8日(木) 午前10時30  
分～午後4時30分

●場所 柳井健康福祉センター

●相談内容 育成相談、障がい  
相談、養護相談、非行相談、そ  
の他児童養育上困っていること

●相談員 児童心理司、児童福  
祉司、家庭相談員

●予約先 町役場町民福祉課

☎(56) 7113  
●費用 無料(要事前予約)  
☎0827 (29) 1513

### 無料法律相談

●日時 5月15日(木) 午後2時～  
4時(受付 午後1時30分～3  
時30分)

●場所 山口県民文化ホールい  
わくに(岩国市)

●相談内容 金銭、不動産、家  
庭関係等の法律上の問題

●相談担当者 山口県弁護士会  
(岩国地区会) 所属の弁護士

※受付時間内において、先着順に  
受け付けします。

※事前予約はできません。

※裁判所で係争中の案件につい  
ては、相談できません。

☎0827 (41) 0161

### 労働ほっとライン

県では、賃金、労働時間、退職、  
解雇、ハラスメントなどの各種  
労働問題に精通した専門の相談  
員が相談に応じる「労働ほっと  
ライン」を開設しています。

●相談日 月～金 午前9時～  
午後6時(ただし、祝日、年末  
年始は除く)

●相談電話番号  
083 (933) 3232

●相談員 社会保険労務士

●費用 無料(通信料別途要)

# まちのカレンダー

## 5 月

- 16 **木**
- 17 **金** もの忘れ相談  
[13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
- 18 **土** スポーツ少年団運動適性テスト [8:30 / 町体育館]  
古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]
- 19 **日** ナスビ苗の植付・交通安全防犯教室 [9:00 / 大野☒]  
第2回平生まち・むらセンターまつり  
[10:00 / 平生まち・むら☒]
- 20 **月**
- 21 **火** 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 22 **水** ティーサロン「若葉の会」 [13:30 / 曾根☒]  
町長と語る会 [18:00 / 町役場町長室]  
教育委員会教養講座 硬式テニス教室  
[19:45 / 堀川公園テニスコート]
- 23 **木**
- 24 **金**
- 25 **土** さつまいも植え・戸外遊び [9:00 / 曾根☒]  
陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☒]
- 26 **日**
- 27 **月**
- 28 **火** 認知症カフェあいあむ  
[13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
- 29 **水**
- 30 **木** 離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
- 31 **金** 【人権擁護委員の日】 特設人権行政相談所  
[10:00～12:00, 13:00～15:00 / 平生まち・むら☒]

## 6 月

- 1 **土**
- 2 **日**
- 3 **月**
- 4 **火** 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 5 **水**
- 6 **木** 3歳児健康診査 [13:00 / 保健センター]
- 7 **金**
- 8 **土** 食品加工教室 [9:00 / 曾根☒]  
陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☒]  
体育館開放日 [午前中]
- 9 **日** 平生町バレーボール大会 [9:00 / 町体育館]
- 10 **月** 人権行政相談  
[10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
- 11 **火**
- 12 **水**
- 13 **木**
- 14 **金**
- 15 **土**

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合があります。

### ☒ 平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
  - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
  - 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
  - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
  - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

### 美

しいまちをつくります  
標語・ポスター

※学校名・学年は受賞時平成30年度のものです。

#### 標語最優秀作品

花と緑と夢あふれ  
笑顔輝く平生町

平生中学校3年 村田 瑞樹

#### ポスター最優秀作品



平生小学校1年 大本 心奈

